

広報

あいかわ

2020
(令和2年)

10/1

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

No.694

2020年9月

愛川町ランチタイム革命、
始まる。

2 特集1

始まりました！

「温かい中学校給食」

4 新型コロナウイルス感染症対策支援事業

5 遠出をしづらい今こそ 近場を楽しむ！

6 特集2

大切な税金の使い道 令和元年度決算

10 町の取り組みを紹介します

11 町政情報館 14 インフォメーション

18 子育てプチポケット／図書カードが当たるお楽しみクイズ

19 愛川トピックス 20 あいかわカレンダー

写真／温かい中学校給食(愛川中学校)



特集
1



始まりました！ 「温かい中学校給食」

9月4日から、町立3中学校で「温かい中学校給食」が始まりました。従来の「デリバリー方式」では給食を冷やして配送するため、「中学校でも小学校と同じような温かい給食を食べたい」という声が多く寄せられていました。

町ではこれを受けて、平成29年度から中学校給食庁内研究委員会を設置し、小学校で中学校分の給食もまとめて調理する「親子方式」の導入を決定。法律面での課題の解決や、小・中学校の設備の改修工事などを経て、いよいよ「温かい中学校給食」の提供を始めることができました。

☎教育総務課 学校教育班 ☎(内線)3613

初日のメニュー



- ホットドッグ ●やさいスープ ●牛乳
- じゃがいものソテー
- デザート(おこめのムース)

小学校とメニューは一緒! ボリュームは約1.3倍!

温かくておいしい給食が、生徒皆さんの中学生時代の良き思い出として刻まれていくことを、楽しみにしています。

温かくておいしい給食が、生徒皆さんの中学生時代の良き思い出として刻まれていくことを、楽しみにしています。



昨年度の小学校ランチミーティング

地域の方々をはじめ、学校関係者、さらには新型コロナウイルスによる夏休み期間の短縮や、猛暑が続いた中で工事に携わっていただいた関係の皆さんに、心から感謝を申し上げます。

小野澤町長
から一言

「温かい中学校給食」 ドキュメント

1



小学校の給食室で調理します

2



できた給食を専用の配送車に積み込みます
配送車のデザインは「あいちゃん」です！

3



各中学校の配膳室に搬入されます

4



生徒たちが配膳室などに給食をとりにきます

5



クラスで配食します

みんなで
「いただきます！」

愛川町「こだわり」の学校給食

栄養バランス

国の学校給食実施基準に基づき、いろいろな食材をバランスよく使用しています。また、食に関する指導や子供たちの食事内容の充実を推進しています。



地産地消

お米、卵、長ねぎ、里芋などの地元の食材や旬の食材を使用し、新鮮で安全な食材を使った学校給食を提供しています。また、地元に関心を寄せる心を育みます。



多種多様な献立

和食をはじめとする季節の行事食や各地の郷土料理などを提供します。さらに、「オリパラ給食」と題し、世界各国の料理も取り入れ、子供たちの相互理解や、多文化共生の促進につなげています。



町教育委員会
小野 早穂梨 栄養士

子供たちの笑顔、そして子供たちの未来のためにと考えながら、「温かい中学校給食（親子方式）」は、たくさんの方が試行錯誤しながら協力し合い、実現することができました。愛川町の食育推進の新たな一歩になったのではないかと感じています。今後も子供たちの健康維持・増進のため、学校給食に頑張っており取り組んでいきます。

生徒の感想

- ◎すごくおいしい ◎小学校で食べていたメニューでうれしい
- ◎みんなで同じものを食べて話を共有できるのがいい
- ◎作りたてで温かくていい
- ◎好きなメニューが出てくるのが楽しみ ◎量が多く大満足

保護者の感想

- ◎手作りのものを子供に食べさせたいと思い、お弁当を作っていたが、衛生面などもあり、毎日というのは負担だった。温かい給食が始まり、ありがたい
- ◎子供が喜んでいる ◎「汁物などが温かくてうれしい」と聞いている
- ◎子供が毎日献立をチェックしてから学校に向かっていて、楽しみにしているのが分かる
- ◎帰ってくると給食の話をしてくれるようになり、盛り上がっている

新型コロナウイルス感染症対策支援事業

総額
1億2,000万円!

「あいかわ景気盛り上げ券」を 全世帯へ配布します

☎専用ダイヤル046-281-8115 商工観光課 商工労政班(内線)3522

飲食店や小売店などを応援するため、町内の店舗で使える商品券「あいかわ景気盛り上げ券」を、全町民の皆さんへ配布します。

◎額面 1人当たり3,000円分(500円券×6枚) ※大型・個店共通券2枚、個店専用券4枚

配布方法

①引換券が届く

9月下旬から順次、世帯主宛てに町から「引換券」を送付しています。

◎対象 7月22日現在で町の住民基本台帳に記載されている方

②商品券と引き換える

◎引換場所 「引換券」をお持ちの上、右に記載の児童館などで引き換えてください。

◎引き換え期間

10月10日(土)～12日(月) 午前9時30分～午後8時

※期間内に引き換えができなかった方の受け取り方法は、「広報あいかわ」11月1日号、町ホームページなどでお知らせします。

「あいかわ景気盛り上げ券」のご利用方法

◎利用可能期間 10月15日(木)～令和3年2月28日(日)

◎利用可能店舗 商品券の引き換え時に店舗一覧表を配布します。また、町ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

◎利用上の注意 換金性の高いもの、たばこ、公共料金の支払いなどには利用できません。商品券の転売や譲渡、再交付はできません。お釣りは出ません。

「あいかわ景気盛り上げ券」引き換え場所

次の21カ所のどこでも引き換えができます。

- 川北児童館
- 宮本児童館
- 原田児童館
- 両向児童館
- 細野児童館
- 田代運動公園
- 角田児童館
- 三増児童館
- 文化会館
- 小沢児童館
- 上熊坂児童館
- 熊坂児童館
- 下谷八菅山児童館
- 二井坂児童館
- 桜台児童館
- 半縄公民館
- 坂本児童館
- 第1号公園体育館
- 大塚児童館
- 桜台団地公民館
- 春日台児童館



・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、引き換え場所ではマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保にご協力ください。

・駐車スペースが限られていますので、車でのご来場はお控えください。

全町民を対象にインフルエンザ予防接種費用を一部助成

☎健康推進課 健康づくり班☎(内線)3342

インフルエンザの予防とまん延を防止するため、本年度は、新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、全ての町民皆さんを対象にインフルエンザ予防接種の費用を助成します。持ち物など、詳しくは健康推進課へお問い合わせください。また、接種の際、予約が必要な医療機関もありますので、必ず電話などで確認の上、お出掛けください。

区分	対象者(いずれも接種当日に町内在住の方)	助成額など	接種場所	接種期間
小児	生後6カ月～小学6年生 (平成20年4月2日以降に生まれた方)	接種1回当たり1,000円 (年度内2回まで)		
中学1年生から 64歳まで	中学1年生から64歳までの方	2,000円 ←本年度、コロナ対策で追加! (新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、本年度のみ助成します)	町が指定した 医療機関 (診療時間内)	10月15日(木) ～令和3年 2月28日(日)
高齢者など	次のいずれかに該当する方 ①満65歳以上の方 ②60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障害のある身体障害者手帳1級相当の方(②に該当の方は、事前に健康推進課へお問い合わせください)	全額無料 (新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、県から補助を受け本年度は無料となります)		

※受診券(中学1年生から64歳までの方)は、該当となる方へ、10月上旬頃までに送付します。お持ちの上、接種を受けてください。

※65歳以上などの定期予防接種対象の方が優先的に接種できるよう、65歳未満の方は10月26日以降を目安に接種していただきますよう、ご協力をお願いします。

遠出をしづらい今こそ

近場を楽しむ!

新型コロナの影響で遠くへ出掛けることが難しくなり、地域経済が大きく落ち込んでいます。そこで、こんな今だからこそ、普段はあまり目を向けていなかった「近場」に注目。地元や近隣の魅力的なスポットに足を運んで、楽しみながら地域を応援する企画「今こそ!カナカマとなりっぶ」を愛川町、厚木市、綾瀬市、伊勢原市、海老名市、清川村、座間市、大和市でスタートさせました。

近場の
魅力的なスポットを
紹介するよ!



宮ヶ瀬ダム(愛川町) ※観光放流は現在休止中です。



立野台公園菖蒲の里(座間市)



道の駅「清川」(清川村)

海老名中央公園
七重の塔(海老名市)



ツリークロスアドベンチャー(厚木市)

文化創造拠点シリウス(大和市)



大山阿夫利神社(伊勢原市)

綾西緑地の桜並木(綾瀬市)



「今こそ!カナカマとなりっぶ」とは、神奈川の仲間を表す「カナカマ」と、隣どうしを表す「となりっぶ」、さらに小旅行を意味する「トリップ」を合わせたものです。

白こそ! KANAKAMA
かながま
となりっぶ
企画のロゴデザイン



近場のおすすめスポットを紹介! ゆるキャラ®リレー動画を公開

8市町村のゆるキャラ®がリレー形式にバトンをつなぎ、お互いのまちの観光地やレジャー施設などを紹介する動画をYouTubeで公開しました。ぜひ、ご覧ください。



◎公開場所

https://youtube.com/channel/UCaXR_4_RDYAUym9k0J1ZR8Q



YouTubeチャンネル
「かなかまとなりっぶ」

ゆるキャラ®に続け! みんなの#かなかまとなりっぶ写真を募集中!

皆さんが近場で楽しんでいる様子や魅力的なスポットの写真を集めて、動画を作ります。完成した動画は令和3年3月に公開予定です。

◎募集期間 10月1日(木)～12月31日(木)

◎対象 愛川町、厚木市、綾瀬市、伊勢原市、海老名市、清川村、座間市、大和市内で撮影された、近場での観光や、地元の魅力・元気を写した写真(1人何点でも応募可能)

◎応募方法

① インスタグラム、ツイッター、フェイスブックで募集期間内にハッシュタグ「#かなかまとなりっぶ」を付けて画像を投稿。

② Eメールに写真を添付し、愛川町総務課 広報・シティセールス班 koho@town.aikawa.kanagawa.jp へ。

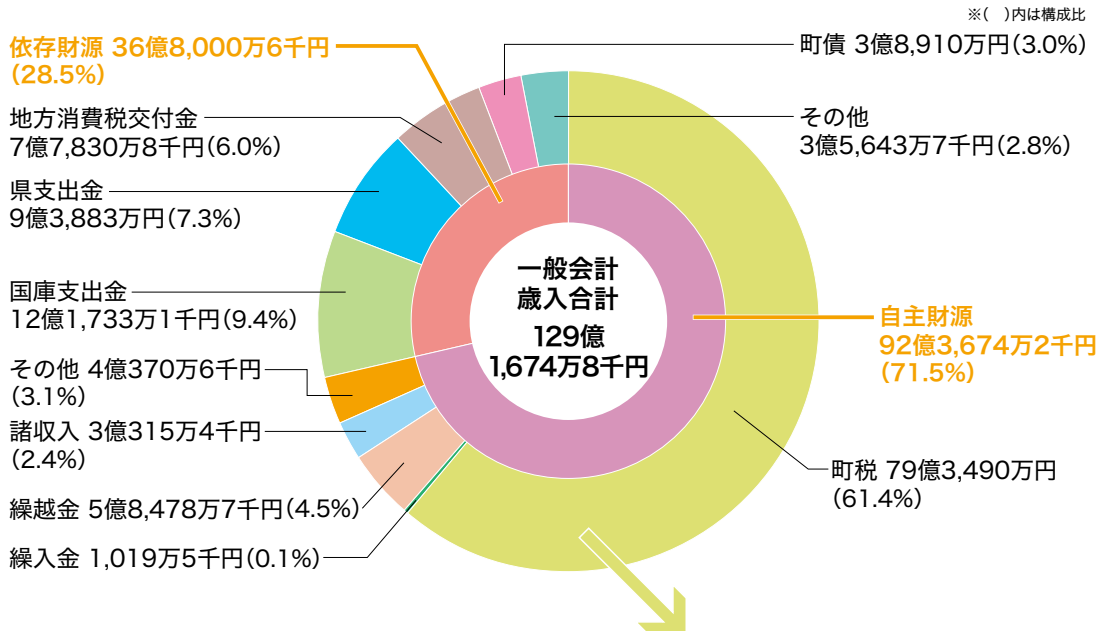
◎その他 被写体に関する肖像権や著作権などは、投稿者の責任において了解を得てください。万が一それらの問題が発生した場合、主催者は一切の責任を負いません。

令和元年度決算

大切な税金の使い道

一般会計・特別会計・水道事業会計の
歳入総額は234億2,908万1千円
歳出総額は231億2,636万円

一般会計 歳入



町民1人当たり

納税額	20万1,988円 (0.6%増)
歳出額	31万8,618円 (0.6%増)

※()内は前年度比

1世帯当たり

納税額	47万1,418円 (1.3%減)
歳出額	74万3,618円 (1.3%減)

※()内は前年度比

町税の内訳

町民税(個人)	20億9,909万3千円	(1.3%増)
町民税(法人)	8億7,638万9千円	(6.6%減)
固定資産税	40億7,015万4千円	(0.5%増)
軽自動車税	1億3,006万円	(8.0%増)
町たばこ税	3億2,770万7千円	(3.1%増)
都市計画税	4億3,149万7千円	(0.2%増)
合計	79億3,490万円	(0.1%増)

※()内は前年度比

町債の残高は

5年前(平成26年度)に比べ、
約5億円
減少しています。

町の主な財産 (3月31日現在)

土地	5,919,859㎡
建物	130,293㎡
基金	19億2,208万2千円

町債(借入金)の残高

普通債	総務債	2億5,533万3千円
	民生債	3,960万円
	衛生債	3億1,229万1千円
	商工債	900万円
	土木債	17億6,702万1千円
	消防債	7億1,612万7千円
	教育債	2億5,606万4千円
	公営住宅債	1億125万円
	災害復旧債(土木債)	820万円
	減税補てん債	1億2,408万5千円
	臨時財政対策債	25億955万6千円
	減収補てん債	4億9,243万6千円
	合計(前年度比)	65億9,096万3千円 (2.8%減)

令和元年度の一般会計・特別会計(国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・下水道事業)・水道事業会計の決算が町議会の9月定例会で認定されました。町では限られた財源の中で、町民生活に密着した各種施策・事業を積極的に実施しました。

◎ 財政課 財政班(内線) 3292

一般会計

歳入

一般会計の歳入総額は129億1674万8千円で、前年度より1億8143万2千円の減額となりました。これは、長期借入金である町債が、前年度と比べ9220万円の減額となったほか、基金からの繰入金金が1億2509万3千円の減額となったことなどによるものです。

歳入額を財源別に見ると、町税、使用料及び手数料など、町独自で得ることのできる自主財源が、前年度と比べ2.5%減の92億3674万2千円で、歳入総額の71.5%となりました。また、国・県支出金や町債、地方消費税交付金などの依存財源は、前年度と比べ1.5%増の36億8000万6千円で、歳入総額の28.5%となりました。

歳出

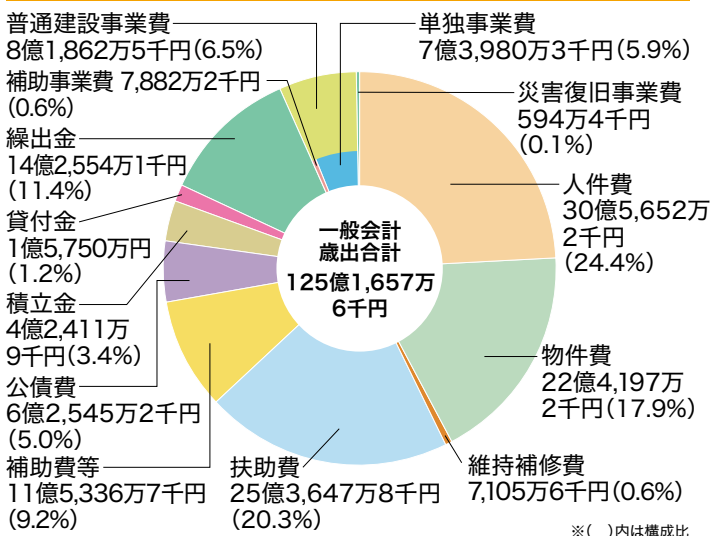
歳出総額は125億1657万6千円で、前年度より318万3千円の増額となりました。

歳出額を行政の目的別に見ると、民生費が46億9261万3千円と最も多く、全体の37.5%を占め、続いて総務費18億5185万8千円(14.8%)、土木費15億4263万2千円(12.3%)の順となっています。

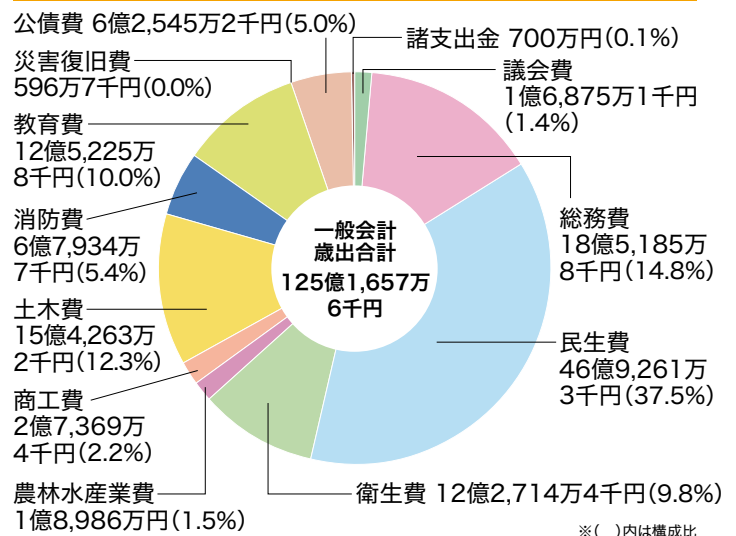
性質別では、公共施設整備基金や財政調整基金への積み立ての減少などにより、積立金が前年度と比べ32.1%減の4億2411万9千円、公共施設の整備など投資的な経費である普通建設事業費が、横須賀水道旧半原水源用地取得事業の完了などにより前年度と比べ13.8%減の8億1862万5千円となりました。

歳入歳出差引額から次年度へ繰り越すべき財源(446万3千円)を除いた実質収支額は、3億9570万9千円の黒字となり、次年度への繰越金となりました。

歳出(性質別)



歳出(目的別)



指標	指標の説明	比率	基準値	
			早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率				
実質赤字比率	一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	13.61%	20%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	18.61%	30%
実質公債費比率	一般会計が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率	△2.4%	25%	35%
将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	—	350%	
資金不足比率(水道・下水道事業)	資金不足額(赤字額)の事業規模に対する比率	水道 — 下水 1.3%	(経営健全化基準) 20%	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率は、黒字に相当する項目が「- (ハイフン)」となっています。また、将来負担比率は、地方債残高などの将来負担額に対し、基金、都市計画税、基準財政需要額に算入される地方債などの充当可能な財源が上回っているため「- (ハイフン)」となっています。

※早期健全化基準・経営健全化基準は「財政の悪化(イエローカード)」を、財政再生基準は「財政の破たん(レッドカード)」を表す基準値で、健全化判断比率・資金不足比率がこれらの基準値を超えた場合は、国から健全化に向けた取り組みが指導されます。

財政健全化法に基づく健全化判断比率などの状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)とは、財政の健全さを測る左記の指標の公表を義務付け、早期健全化の枠組みなどを定めた法律で、国民健康保険などの特別会計や事業会計、さらには土地開発公社などの会計もチェックされています。

町の健全化判断比率などの状況は、全ての指数が基準を大きく下回っているため、財政の健全性が保たれていることが分かります。

一般会計の主な実施事業

議会費

1億6,875万1千円

- 議員調査活動経費(政務活動費交付金、議員調査活動用パソコン回線使用料など)……………209万2千円
- 議会運営経費(議会会議録データベース化事業費、議会映像インターネット配信など)……………703万4千円

総務費

18億5,185万8千円

- 観光・産業連携拠点づくり推進事業費……………5,397万3千円
- 防災行政無線デジタル化整備事業費……………1億3,690万2千円

民生費

46億9,261万3千円

- 障害者生活援護事業費……………1億7,877万7千円
- 障害者自立支援事業費……………10億8,326万5千円
- 小児医療費助成事業費……………1億2,425万7千円
- 児童手当支給事業費……………5億7,758万2千円
- 子ども子育て支援法関連経費(施設型給付事業費、地域型保育給付事業費)……………2億5,573万3千円
- 子育て支援対策事業費(子育て支援センター等運営事業費など)……………2,175万4千円

衛生費

12億2,714万4千円

- 各種予防接種事業費(小児・高齢者インフルエンザ予防接種の助成など)……………9,229万9千円
- 母子保健事業費(妊婦健康診査、不妊治療費助成など)……………2,551万3千円
- 健康増進事業費(生活習慣病検診、成人歯科健診など)……………6,455万9千円
- ごみ収集運搬処理経費(可燃ごみ収集運搬業務委託、可燃ごみ処理業務委託、ごみ出し困難者戸別収集事業など)……………3億9,674万5千円

農林水産業費

1億8,986万円

- 農業振興対策事業費(有害鳥獣対策事業、農業次世代人材投資資金など)……………1,772万2千円
- 農業用水路整備事業費……………2,073万7千円
- 林業振興事業費(地域水源林施業委託など)……………3,753万5千円

商工費

2億7,369万4千円

- 商工振興対策事業費……………1,216万7千円
- 観光施設維持管理経費……………1,065万円
- ダム周辺地域振興事業費(宮ヶ瀬ダムナイト放流など)……………718万3千円

土木費

15億4,263万2千円

- 道路新設改良舗装事業費……………3億3,565万3千円
- 橋りょう維持管理経費……………3,708万6千円
- 道路維持補修経費……………4,703万4千円

消防費

6億7,934万7千円

- 消防団車両購入事業費……………2,422万9千円
- 消防団活動経費……………1,318万6千円

教育費

12億5,225万8千円

- 給食管理経費(温かい中学校給食実施に伴う給食室等改修工事設計業務委託など)……………1億3,396万9千円
- 春日台児童館耐震補強事業費……………858万円
- 学校施設整備事業費(菅原小学校グラウンド防球ネット改修工事)……………2,771万1千円

「地方消費税交付金」の増収分について

消費税率の引き上げに伴う「地方消費税交付金」の増収分(2億8,078万2千円)については、全額を「社会保障関係経費」に充当し、その用途を明示することとされています。

町では、次のとおり、障害者・高齢者・児童福祉事業のほか、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険特別会計への繰出金などの財源の一部として活用しています。

区分	主な事業	元年度決算	財源の内訳		
			特定財源	一般財源	
			国庫支出金など	地方消費税交付金	差引一般財源
社会福祉事業	・一人暮らし高齢者世帯等水道料金助成事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・町社会福祉団体補助金	6,222万5千円	474万6千円	631万2千円	5,116万7千円
障害者福祉事業	・障害者医療費助成事業 ・障害者介護給付・訓練等給付事業 ・地域生活支援事業	12億9,219万7千円	7億8,732万1千円	5,544万1千円	4億4,943万5千円
高齢者福祉事業	・高齢者バス割引乗車券購入費助成事業 ・敬老および長寿夫妻祝金品支給事業 ・シルバー人材センター運営費補助金	7,495万6千円	146万9千円	807万円	6,541万7千円
児童福祉事業	・出産祝い金支給事業 ・児童手当支給事業 ・小児医療費助成事業	15億1,209万1千円	8億2,096万6千円	7,589万4千円	6億1,523万1千円
国民健康保険事業	・国民健康保険特別会計繰出金	4億3,676万5千円	1億5,640万5千円	3,078万7千円	2億4,957万3千円
後期高齢者医療事業	・後期高齢者医療広域連合負担金 ・後期高齢者医療特別会計繰出金 ・後期高齢者健康診査事業	3億8,897万9千円	5,337万8千円	3,685万3千円	2億9,874万8千円
介護保険事業	・介護保険特別会計繰出金	3億9,842万2千円	1,400万円	4,221万4千円	3億4,220万8千円
保健衛生事業	・乳幼児等予防接種事業 ・高齢者インフルエンザ予防接種事業 ・生活習慣病検診事業	2億3,813万円	854万3千円	2,521万1千円	2億437万6千円
合 計		44億376万5千円	18億4,682万8千円	2億8,078万2千円	22億7,615万5千円

特別会計

歳入 98億1,100万4千円

歳出 97億4,515万9千円

●国民健康保険事業

町民の健康保持と増進のため保険給付を行い、医療保障の充実に努めました。

令和元年度の国民健康保険加入世帯は、町総世帯数の35・9%、被保険者は町総人口の27・0%です。

●後期高齢者医療事業

高齢者の健康保持と増進のため、被保険者の資格管理などの窓口事務や保険料の徴収などを行い、医療費の適正化に努め、健全な医療給付を進めました。

●介護保険事業

適正な要介護認定を行うとともに、要介護・要支援者が能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行い、保健医療の向上と福祉の増進に努めました。また、将来的に要介護・要支援状態になる恐れがある高齢者を対象に、介護予防を推進しました。

●下水道事業

污水整備事業として、土地利用の変更に伴う公共汚水升の設置工事を行うとともに、ストックマネジメント計画に基づき、古くなった設備の更新を実施しました。また、雨水整備事業では浸水対策として、中津坂本・半縄地区と中津大塚下地区の実施設計を進めたほか、中津坂本地区の水路整備工事などを実施しました。

なお、下水道事業特別会計は令和2年4月から地方公営企業会計に移行し、令和元年度は令和2年3月31日をもって打ち切り決算を行いました。これにより、出納整理期間はなく、決算額には4月・5月の収入支出を含んでいません。令和元年度末現在の下水道人口普及率は91・1%です。

歳出

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率
国民健康保険	50億9,043万8千円	△5,597万1千円	△1.1%
後期高齢者医療	4億5,805万3千円	2,003万2千円	4.6%
介護保険	29億9,168万6千円	1億4,414万9千円	5.1%
下水道事業	12億4,982万2千円	△8,329万4千円	△6.5%
合計	97億4,515万9千円	2,491万6千円	0.3%

歳入

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率
国民健康保険	50億9,386万4千円	△6,027万5千円	△1.2%
後期高齢者医療	4億7,758万6千円	1,701万6千円	3.7%
介護保険	30億2,704万2千円	9,832万9千円	3.4%
下水道事業	12億1,251万2千円	△1億507万8千円	△8.0%
合計	98億1,100万4千円	△5,000万8千円	△0.5%

水道事業会計

収益的収入と支出

(消費税を含まない)

収入済額	支出済額	収支差引額
5億5,578万8千円	5億1,940万5千円	3,638万3千円

※水道事業の経営運営を行うための経常収支

資本的収入と支出

(消費税を含む)

収入済額	支出済額	収支差引額
1億円	3億2,962万円	△2億2,962万円

※水道水を供給するための水道施設の新設や改良などの投資的経費

※差引不足額は、内部留保資金などで補てん

収益的収支は、純利益を算出するため消費税抜きの金額を、資本的収支は、必要とした費用を算出するため消費税込みの金額を表記しました。



水道事業の使命は、安全で良質な水を需要に応じて安定的に供給し、町民の健康で豊かな生活環境や、さまざまな経済活動の向上に寄与することです。

令和元年度は給水収益(水道料金)が2・64%減少し、前年度を下回りました。

支出では、減価償却費などが増加しています。一方で、職員給与費や資産減耗費減少により、収益的支出の総額は前年度に比べ2・59%の減となりました。

このような状況から、令和元年度の純利益(収支差引額)は、前年から12・98%減の3,638万3千円となりました。

建設改良事業などを行う資本的収支は、収支差引額が2億2,962万円の不足となり、内部留保資金などで補てんしました。

建設改良事業の主な内容としては、三栗山配水池耐震補強工事を行い、防災性を向上させるとともに、中津浄水場送水ポンプ設備修繕や浄水場記録計更新工事などを行い、施設能力の維持向上を図りました。

さらに、配水管を耐震性能の高いものに交換する工事を半原原川北地区、中津熊坂・桜台・半縄地区、町道角田1416号線などで、延長760メートルにわたって行い、配水機能強化と老朽化施設の更新に努めました。

〓 もっと住みやすい愛川を目指して… 〓 町の取り組みを紹介します



10月から町税などの納付で 「PayPay」「LINE Pay」が使えます！

10月から町県民税・固定資産税・軽自動車税（種別割）・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を、スマートフォンの決済サービス「PayPay」「LINE Pay」で支払えるようになります。納付書などに記載されたバーコードを読み込むことで、24時間・365日、どこでも簡単に支払うことができますので、ぜひご利用ください。



町ホームページ
「PayPay」「LINE Pay」で町税などの
納付ができます

町独自の支援策 妊婦の方へ特別給付金を支給しています

町では、妊婦の方へ「妊婦応援特別給付金」を支給しています。

この給付金は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、妊婦健診を受診される際のタクシー代やマスク購入代などに充てていただくことができるもので、9月23日現在、71の方に総額213万円を支給しています。

まだ申請していない方は、お早めに申請をお願いします。

◎対象 令和2年4月28日～7月31日の間に妊娠していた町民の方

◎支給額 1人当たり3万円

問健康推進課 母子保健班 ☎（内線）3341



大切な方が亡くなったときの手続きをサポート 「おくやみ手続きのご案内」を作成しました

町では、家族や身近な方が亡くなったときに必要となる、さまざまな手続きをまとめた「おくやみ手続きのご案内」の冊子を作成しました。

今まではA4判のお知らせチラシでしたが、この冊子はA4判20ページで約71件の手続きについて、より詳しく記載されています。また、亡くなった方の運転免許証やパスポートの返納といった、町役場以外で行う手続きや、代理人の方が手続きを行うときに必要な委任状の様式なども掲載しており、家族や身近な方を亡くされたご遺族の不安や負担を、軽減するものになっています。

冊子は死亡届の受付時に、住民課の窓口でお渡ししています。

問住民課 住民窓口班
☎（内線）3312



作成した「おくやみ手続きのご案内」

より安全な通行を！ 町内の道路整備を進めています

本年度も、町内各地で道路整備を実施しています。これまでに、半原地区、三増地区、角田地区で町道の舗装工事を行い、より安全・快適に道路を通行できるようになりました。

問道路課 道路整備班 ☎（内線）3417



町道半原 7510 号線（川北児童館付近）



町道一ツ井・箕輪上原 108 号線（「春日台入口」交差点付近）

防災

新型コロナウイルス感染症を踏まえた
非常持ち出し袋のご用意を！

●危機管理室 危機管理班 ☎（内線）3782

大地震や集中豪雨などによる災害が発生した場合、危険な場所にいる人は、迷わず避難することが原則です。一方、新型コロナウイルス感染症が収束していない中、避難所に多くの方が避難すると「密」が生じやすくなり、感染症がまん延する危険性が高まりますので、避難する必要

がない場合には自宅にとどまることや、親族友人の家など避難所以外の安全な場所に避難することも考えておいてください。また、非常持ち出し袋に感染症対策に使える品を加えるなど、あらかじめ、備えておきましょう。

非常持ち出し袋に
準備するもの

- ① 飲料水
- ② 食料（缶詰めやレトルト食品、乾パンなど）
- ③ ライト（懐中電灯、ヘッドライトなど）
- ④ ラジオ、電池、モバイルバッテリー
- ⑤ 軍手、手袋
- ⑥ 救急セット、常備薬
- ⑦ 健康保険証、免許証、お薬手帳のコピー、現金 など



【感染症対策で加えたいもの】

- ① マスク、消毒液、ハンドソープ、せっけん
 - ② 使い捨てのビニール手袋（多くの人が触れるものからの接触感染防止）
 - ③ 体温計
 - ④ スリッパ（床からの接触感染防止）
 - ⑤ ティッシュ、ウェットティッシュ、ペーパータオル、ポリ袋（多めに用意）
 - ⑥ 住所・氏名および緊急時に知らせるべき親族などの連絡先が記入されたもの
- ※家族構成（小さなお子さんがいるなど）により必要なものは変わります。自分が必要だと思えるものも準備しましょう。

子育て

来年度の保育園入所申込書は
10月15日（木）から配布します

●子育て支援課 子ども保育班 ☎（内線）3363

令和3年4月以降に町立保育園、町内の小規模保育施設（くれよん保育園、保育所あいかわ、保育所あいかわ第二）や認定こども園（愛川幼稚園の2号認定・3号認定）などへ入所を希望する方へ、申込書を配布します。

本年度中に入所を希望し、まだ入所が決まっていない方も、4月以降に引き続き入所を希望する場合は、申し込みが必要です。

●対象 次の理由などにより、家庭でお子さんを保育できない保護者
・月に64時間以上（1日4時間以上

かつ月16日以上）働いている、または働く予定がある

・妊娠中か、出産したばかりである
・病気、けが、または身体・精神に障がいがある

・同居家族の看護・介護をしている
・就学している

●申し込み 11月2日（月）～27日（金）に子育て支援課へ。申込書は10月15日（木）から子育て支援課、各町立保育園、町内の各小規模保育施設、愛川幼稚園、町ホームページで配布します。

土地所有者は責任を持って
伐採・剪定を！

道路に樹木の枝などが張り出していると、車両や歩行者の通行の妨げになり、事故の原因にもなります。また、台風などの風水害の際に倒木が発生すると、倒れた木が流れ、避難や復興の妨げとなってしまいます。



樹木が原因となって他人に被害を与えた場合、土地の所有者や管理者が、賠償の責任を負うこともあります。土地を所有または管理している方は、適切な樹木管理にご協力ください。

人事

教育委員会委員
大貫洋さんが再任

●教育総務課 庶務施設班 ☎(内線) 3613

町議会9月定例会で、教育委員会委員に大貫洋さん(半原)を選任することが同意され、10月1日付で就任しました。

任期は、令和6年9月30日までの4年間です。



大貫委員

年金
ご存じですか?
国民年金「付加年金」

●国民年金課 国民年金班 ☎(内線) 3379

国民年金の第1号被保険者(自営業、自由業、学生など)と、任意加入被保険者の保険料は定額で、令和2年4月から月額1万6540円となっています。これに加えて月額4000円の付加保険料を納付すると、老齢基礎年金額に上乗せされ付加年金が支給されます。

付加年金額の例

10年間納めた場合、付加保険料の総額は、

400円×10年(120月)＝

4万8千円

年金受給時の増額分は、年間で

200円×10年(120月)＝

2万4千円

付加年金は月額「200円×付加保険料納付月数」で算出され、物価スライド(増額・減額)はありません。

納めた付加保険料は、年金を2年間受給すると回収できるため、3年目以降はまるまる得するお得な年金制度です。

◎申し込み方法

年金手帳・印鑑(本人署名の場合は不要)をお持ちの上、国民年金課へ。なお、国民年金基金に加入中の方は、付加年金の申し込みができません。

環境

おいしく楽しく食べきろう!
10月は食品ロス削減月間です

●環境課 廃棄物対策班 ☎(内線) 3513

毎年10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」です。この機会に、食品ロスについて考えてみましょう。

左の写真は、家庭ごみの分析調査を行った際に確認した、食品ロスの一部です。調査により、家庭から出される「もやすぐみ」のうち約4分の1が、手つかずのまま捨てられる食品ロスであることが分かりました。

買い物や調理の方法を工夫することで、食品ロスを発生させないようご協力ください。

家庭でできるひと工夫

買い物のとき、

食品は必要な分だけ買う

多く買って食わずに捨ててしまつては、環境だけでなく家計にも優しくありません。

料理は必要な分だけ作る

おいしい料理をたくさん作っても、食べ切れなければ食品ロスになってしまいます。もし食べ切れなかったら、保存方法を工夫したりアレンジ料理に挑戦したりして、捨けないようにしましょう。



実際に捨てられていた食品ロス



食品ロス削減推進ポスター

募集

精神保健福祉士・社会福祉士 (会計年度任用職員)を募集します

●勤務条件については総務課 総務法制班 ☎(内線)3215
業務内容については福祉支援課 障害福祉班 ☎(内線)3355

町役場で勤務していただく会計年度任用職員を募集しています。

●業務内容 精神保健福祉に関する相談支援業務および事務

●対象 精神保健福祉士または社会福祉士の資格をお持ちの方

●募集人数 1人

●給与 時給1658円

●勤務日 週5日間(土日・祝日・年末年始を除く)

●勤務時間 午前9時～午後4時

●勤務期間 12月1日(火)～令和3年3月31日(水)(更新あり)

●申し込み方法 会計年度任用職員選考申込書兼履歴書、資格証明書の写しを10月20日(火)までに福祉支援課へ郵送してください。詳しくはお問い合わせください。

●その他 後日、面接を実施し、採否を決定します。採用された場合は、社会保険、雇用保険に加入していただきます。

催し

成人式は2部入れ替え制、式典時間短縮で 1月10日(日)に開催します

●生涯学習課 青少年教育班 ☎(内線)3644

令和3年の成人式を、1月10日(日)に開催します。

案内状は、11月1日現在、町内にお住まいの新成人の方へ12月上旬にお送りします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、式典を2回に分けて行います。

●日時 令和3年1月10日(日)

●愛川東中学校区にお住まいの方。

午後1時30分開式(受け付けは午後1時～)

●愛川中学校区・愛川中原中学校区にお住まいの方。午後3時開式(受け付けは午後2時30分～)

●会場 文化会館ホール

●その他 今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、内容の変更や中止する場合があります。

喫煙マナーを守りましょう!

あなたのたばこで、誰かが困っています!

たばこの煙は、本人だけでなく、周囲の人への健康影響(受動喫煙)が大きいため、たばこを吸うときは喫煙マナーを守り、周囲へ迷惑を掛けないように心掛けましょう。

喫煙マナーのポイント

たばこを吸う場所を少し考えてみるのが、吸わない人への思いやりになります。

妊婦や子供、病人の周囲では喫煙しない

多くの人が利用する公共的な空間では喫煙しない

歩きたばこはしない

歩きたばこは、煙を周囲にまき散らしていることになります。また、たばこの灰が飛び散ることもあり、非常に危険です。

吸い殻の始末はきちんと

ポイ捨てでいちばん多いのが、たばこの吸い殻です。自分の吸い殻は自分で片付けましょう。また、乳幼児の誤飲事故で最も多いのがたばこであり、生命に関わる危険があります。このような事故防止の観点からも、注意が必要です。

●健康推進課 健康づくり班 ☎(内線)3342

がんばれ! SC相模原

SC相模原
広報担当
ガミティ



ガミティ・レポート

ガミティだよ! アウェーゲームではバス移動が多いんだ。試合が終わったらすぐにバスで相模原に帰るんだよ。バスの中でどう過ごしているかを、7月29日のアウェー秋田戦でゴールを決めた三島康平選手に聞いてみたら、「試合が終わったあとは、興奮しているから実は眠れない。DAZNで試合の映像を見て反省をしている」んだって。試合で疲れるからすぐに寝ちゃうと思ったんだけど、多くの選手が眠れないまま深夜の長距離移動をしているんだね。
※DAZN・・・スポーツ専門の動画配信サービス

試合日程

キックオフ	対戦相手	会場
10月3日(土) 午後2時	AC長野パルセイロ	長野U スタジアム
10月7日(水) 午後7時	ガンバ大阪U-23	相模原ギオン スタジアム
10月11日(日) 午後1時	Y.S.C.C横浜	ニッパツ 三ツ沢球技場
10月18日(日) 午後1時	カマタマーレ讃岐	Pikara スタジアム
10月25日(日) 午後3時	ロアッソ熊本	相模原ギオン スタジアム
10月31日(土) 午後3時	FC岐阜	岐阜メモリアル センター 長良川競技場

<https://www.scsagamihara.com/>

相談

町民相談 ①住民課 住民相談班 ☎(内線)3319

法律相談《完全予約制》	10月2日(金)・15日(木) 午前10時～午後3時 ※11月は6日(金)・19日(木)
司法書士法律相談	10月14日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	10月8日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	10月28日(水) 午後1時～4時
不動産相談	10月22日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	10月1日・5日・8日・12日・15日・19日・ 22日・26日・29日 午前10時～午後3時
人権・行政まじごと相談	10月9日(金) 午後1時30分～4時

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます
(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。
※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。
※相談当日は、住民相談班へお越しください。
※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 ①教育開発センター ☎046(206)1061

子供も保護者も地域の方も、
一人で悩まないで、まずここに相談

子供や保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。

来所相談

出張相談

電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)午前9時～午後4時
※来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご相談ください。出張相談はラビンプラザ、レディースプラザで行います。

ハローワーク就労相談会 ①商工観光課 商工労政班 ☎(内線)3524

子育て中の方を対象とした出張相談 10月8日(木)午後1時～3時 役場1階町政情報コーナー

在宅医療相談 厚木医師会在宅医療相談室 ルリアン ☎046(240)0393

専門医や訪問介護など、在宅医療に関する電話相談 毎週月曜～金曜(祝日を除く) 午前9時～午後5時

イベント中止のお知らせ

本年度中に予定していた下記のイベントは、来場者・参加者の皆さんの安全を確保することが困難なため、中止します。

- あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル
- 愛川町ふるさとまつり
- 宮ヶ瀬ダム ナイト放流
- 友好都市長野県立科町交流バスツアー
- 勤労祭ソフトボール大会
- 中津公民館まつり
- 環境フェスタ
- 若者たちの音楽祭
- 愛川町一周駅伝競走大会

就学時健康診断の実施方法が変更になりました

令和3年度に町立小学校へ入学するお子さんの就学時健康診断については、「お茶の間通信」9月15日号でお知らせしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度は各会場での健康診断は行わず、11月ごろに書面での健康調査を実施する予定です。

①教育総務課 学校教育班 ☎(内線)3614

新型コロナウイルス感染症にかかったかな?と思ったら……

下記の場合は、すぐに「かかりつけ医」または「帰国者・接触者相談センター」にご連絡ください。

- ①強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
 - ②妊娠している方、高齢の方、基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患など)のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤・抗がん剤を用いている方で、発熱や咳といった風邪の症状がある
- 上記以外の方で、咳や発熱といった比較的軽い風邪の症状がある場合は、外出を控え、自宅で休養してください。症状が4日程度続く場合は、必ず「かかりつけ医」または「帰国者・接触者相談センター」にご連絡ください。

帰国者・接触者相談センター ☎0570-056-799(全日24時間対応)

①健康推進課 健康づくり班 ☎(内線)3342

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載されているイベントなどが中止・延期・内容変更となる場合があります。最新の情報は、町ホームページをご覧ください。

募集

令和3年度 私立幼稚園新入園児募集

町内には、私立幼稚園が4園（認定こども園1園含む）あります。令和3年度の私立幼稚園新入園児の募集時期は、次のとおりです。

◎募集要項の配布 10月15日（木）から各園で配布します。

◎願書受け付け 11月2日（月）から各園で受け付けます。

◎町内の私立幼稚園

園名	所在地・電話番号
中津幼稚園	中津2217 ☎046(285)1650
楠幼稚園	中津423 ☎046(285)2639
春日台幼稚園	春日台3-6-36 ☎046(285)0074

◎町内の認定こども園

保護者の就労や病気などにより保育を必要とする方は、子育て支援課（☎内線）3366へお問い合わせください。

園名	所在地・電話番号
愛川幼稚園	角田4369-47 ☎046(281)1237

問 各幼稚園・認定こども園



ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)
ハロウィンジャンボミニ1千万円
(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
9月23日※2種類同時発売!
発売期間 9/23(水)~10/20(火)
公益財団法人神奈川県市町村振興協会

施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

◎予約できるスポーツ施設 田代運動公園（テニスコートのみ）、三増公園（テニスコートのみ）、第1号公園体育館、第1号公園（テニスコートのみ）、坂本体育館、志田運動場、小沢ソフトボール場
※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の抽選予約 1月利用分
抽選結果 11月2日(月)

当選者は11月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

◎ペナルティー

・利用日の6日前から当日までの、利用者都合による予約取り消しは

ペナルティー 1点

・当日の無断キャンセルはペナルティー 2点

・ペナルティーが付加されると抽選予約の当選率が下がります

・3点累積すると、翌月の1カ月間は、空き施設の予約や抽選申し込みができなくなります。

問 スポーツ・文化振興課

☎(内線)3632

10月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、三増公園陸上競技場	毎週火曜日
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ、レディースプラザ	27日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(木)
郷土資料館	毎週月曜日

令和2年国勢調査への回答はお済みですか

10月7日（水）までにインターネット、郵送、調査員提出のいずれかの方法で令和2年国勢調査への回答をお願いします。10月7日（水）までに回答が確認できない場合には、調査員が調査票の回収に伺いますのでご回答をお願いします。

すでに提出いただいた方につきましては、ご回答ありがとうございました。

問 行政推進課 情報統計班 ☎(内線)3243



神奈川県の最低賃金は時間給1,012円です

神奈川県の最低賃金が、10月1日（木）から時間給1,012円に引き上げられました。

最低賃金は、県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイトなどの雇用形態や呼称を問わず、全ての労働者とその使用者に適用されます。

なお、次の賃金は最低賃金の対象となる賃金に含まれません。

- ・精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ・臨時に支払われる賃金
- ・1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ・時間外・休日労働に対する賃金、深夜割増賃金

問 神奈川県労働局 労働基準部 賃金室 ☎045(211)7354

保健師から一言

10月はピンクリボン月間です

ピンクリボン月間とは？

ピンクリボン月間は、乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診の早期受診を推進することなどを目的として行われる世界規模の啓発キャンペーンです。ピンクリボンはこのシンボルマークです。

現代の日本人は、2人に1人が一生のうちに何らかのがんを患うといわれています。そのうち、女性で最も多いのが乳がん、その確率は9人に1人、年々増加傾向にあります。その一方で、乳がんによって亡くなる方は65人に1人といわれています。これは、多くの患者さんが治療していることを示します。その多くは、早期のうちに発見し、治療された方々です。

早期発見には、がん検診とセルフチェックの連携が重要

早期の乳がんには自覚症状がな

く、マンモグラフィーなどの画像診断でないと発見できません。触って分かるようなしこりは約2cmといわれていますが、1cmのしこりが約1年で2cmの大きさになるなど、症状が急に進む場合がありますので、自覚症状がないうちから定期的な検診とセルフチェックをすることが重要です。

患者さんの半分以上は自分の乳房の変化に気付いて受診しています。こうしたセルフチェックによる乳がんの早期発見が、予後の良しあしに影響しますので、異変を感じたら、検診を待たず、すぐに医療機関（外科）を受診しましょう。

月1回、見て触ってセルフチェック！

セルフチェックのタイミングとしては、乳房の張りが引いてやわらかくなり、しこりが分かりやすい月経開始5日～1週間が最適です。入浴

前や入浴中、お休み前にベッドの上で行うとよいでしょう。

●目で見えるチェック！

鏡の前で、両腕を頭の後ろで組み、乳房の変形や左右差、しこり、ひきつれ、くぼみ、ただれがないかチェック！

●手で触るチェック！

乳房の表面全体を、指をそろえて、指の腹で軽く圧迫しながら渦巻きを描くようにチェック！わきの下の腫れ、乳首からの分泌物も忘れずにチェック！仰向けになって肩の下にクッションを敷くと調べやすくなります。



お知らせ

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 10月24日（土）・25日（日）午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

今月の納税・納付期限

【町県民税】第3期分

【国民健康保険税】第5期分

【介護保険料】第5期分

【後期高齢者医療保険料】第4期分
納期限は、11月2日（月）です。

令和2年度下水道排水設備工事責任技術者試験および更新講習会

◎試験

日 令和3年2月4日（木）午後1時30分～3時30分 所 川崎市教育文化会館（川崎市川崎区富士見2-1-3）、サンピアンかわさき（川崎市川崎区富士見2-5-2）、カルッツかわさき（川崎市川崎区富士見1-1-4） 費 6,400円 他 申込書は11月2日（月）～16日（月）に下水道課で配布します。 申 11月30日（月）までに申込書と必要書類を郵送してください（当日消印有効）。

◎更新講習会

日 令和3年1月19日（火）・20日（水）の午前・午後のうち希望する日時、午前の部は午前10時30分～（受け

付けは午前10時～）、午後の部は午後2時30分～（受け付けは午後2時～） 所 サンピアンかわさき（川崎市川崎区富士見2-5-2） 費 6,400円 他 申込書は平成27年度の合格者および更新講習修了者へ、10月下旬頃に郵送されます。 申 11月30日（月）までに申込書と必要書類を郵送してください（当日消印有効）。

問 下水道課 業務班 ☎（内線）3434



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載されているイベントなどが中止・延期・内容変更となる場合があります。

保健ガイド

お問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

健診などの際には、必ずマスクを着用してください。発熱など、体調がすぐれない場合は、受診を控えてください。

お子さんの歯科保健指導

☎10月22日(木) 所健康プラザ2階健診室 物母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル 他2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。対象者には10月上旬に必要な書類をお送りしますので、届かない場合はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

歯科保健指導	対象	受け付け
むし歯予防教室	令和元年9月生まれ	新型コロナウイルス感染の拡大防止のため、受付時間を分けてご案内します。詳しくは通知でご確認ください。
2歳児歯科健診	平成30年9月生まれ 平成30年3月生まれ	

すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種などの育児相談、大人の方の生活習慣病や健康・食事などに関する相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。大人の方は身体測定、体脂肪測定、血圧測定なども行います。

☎10月16日(金)午前9時30分～11時 所すくすく親子健康相談は健康プラザ2階健診室、ヘルスあっぷ相談は同1階多目的室 人町内在住で、すくすく親子健康相談は就学前のお子さんと保護者、ヘルスあっぷ相談は40歳以上の方 物母子健康手帳(お子さん) 申予約の必要はありません

せんで、当日直接会場へお越しください。電話や面接による相談も、随時受け付けています。

乳幼児の健康診査

対象者には10月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない場合はご連絡ください。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受付時間を分けてご案内します。詳しくは通知をご覧ください。

所健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
1歳6カ月児 (平成31年4月生まれ)	11月25日 (水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル
3歳6カ月児 (平成29年4月生まれ)	11月17日 (火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

◎4カ月児・10カ月児健康診査について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4カ月児・10カ月児の健康診査は協力医療機関での個別健診となります。対象になる前月の下旬に個別通知を送付しますの

で、詳しくは通知をご覧ください。

☎4カ月児健診は、満4カ月になった日から満5カ月になる日の前日まで。10カ月児健診は、満10カ月になった日から満11カ月になる日の前日まで。新型コロナウイルス感染症の影響でこの期間内に受診できなかった場合は、2カ月の延長が可能です。

産後ケア 「赤ちゃんパパとママの教室」

内容は、赤ちゃんとのふれあい遊び、身長・体重測定、育児・栄養・母乳に関する個別相談、お友達づくりなどです。

☎10月27日(火)午前9時30分～11時30分 所健康プラザ3階健康づくり室 人町内在住で、1歳未満のお子さんをお持ちのお母さん、お父さん。特に、出産後の体調や育児について不安がある方、赤ちゃんとの関わり方について学びたい方など。物母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)、赤ちゃんに必要なもの(おむつ、ミルクなど) 申10月20日(火)までに健康推進課へ。

ロタウイルスの定期予防接種が始まります

ロタウイルスは乳幼児に多く起こる感染性胃腸炎の原因となるウイルスの一つです。令和2年8月生まれのお子さんから定期接種の対象となります。ロタウイルスワクチンは2種類あり、対象者・接種回数が異なります。2種類のワクチンともに、1回目の接種は生後14週6日までにしてください。

予防接種名	接種月齢制限	接種回数
ロタリックス (1価ワクチン)	【1回目】生後6週0日から生後24週0日まで ※2回目は4週間以上の間隔を空けて接種してください	2回
ロタテックス (5価ワクチン)	【1回目】生後6週0日から生後32週0日まで ※2回目以降は4週間以上の間隔を空けて接種してください	3回

所愛川町予防接種実施医療機関 費接種当日に町に住民登録があるお子さんは無料です。他接種月齢制限の以前または以後には接種できません。2種類のワクチンの互換性に関する安全性や有効性などについては確認されておりませんので、医師の指示に従い、いずれか一方のワクチンを用いて必要量の接種を受けてください。

I LOVE 子育て! 子育てフナポケット

これから親になる方、
子育て中の方に役立てていただくための
「子育てヒント」を掲載しています。

問い合わせ
子育て支援センター「あい」(健康プラザ3階)
やさしいこ
☎046(285)8345

※ご利用の際は、マスクの着用と検温をお願いします。
※日程が変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

絵本を楽しもう(年齢別編)

コロナ禍の中で子供たちは、外遊びやお友達と一緒に遊ぶことを制限され、我慢することが多くなっていませんか?こんなとき、親子で絵本を楽しんでみてはいかがでしょうか。

乳幼児期の絵本は、大事なおもちゃの一つです。絵本を読んでもらうと子供は感情や情緒の発達が促され、ストーリーを楽しむことで感受性が豊かになります。言葉・情緒・感性・想像力などを育てるためにも、たくさんの本との出会いをおすすめします。また、親子で一緒にお話を楽しむ時間を共有でき、お父さん・お母さんの愛情のこもった声でお話を聞けることも、絵本の良さです。

◎0歳……コミュニケーションの始まりです

赤ちゃんは絵本が大好き!早すぎるということはありません。言葉の理解や反応は、まだまだ少ないですが、だからこそ、体中のいろいろな感覚を使って楽しんでいます。心地よいリズムの言葉や変化のある色や形で描かれた絵本を繰り返し読んであげるといいですよ!
『くつついた』『じゃあじゃあびりびり』
『いないいないばあ』『だるまさんが』

◎2歳……感情が豊かになり、会話も始まります

外遊びが活発になり、おしゃべりをするようになります。感情も豊かになり意思表示をするようになってきます。するとやってくるのが「いやいや期」。笑っていたかと思えば、怒ったり泣き出したり、とにかく忙しい。大変な時期ですが、観察力や想像力が付いてきて、絵本の楽しみ方も一気に広がっていきます。
『ぐるぐるカレー』『ぞうくんのさんぽ』
『うしろにいるのだあれ』『きんぎょがにげた』

◎1歳……何もかもが新鮮。好奇心のかたまり!

歩くようになったり、ご飯が食べられるようになったり、表情が豊かになったりと、できることがぐんと増える1歳の頃。世界が大きく広がっていき、好奇心も止まりません。読んだり・まねてみたり、いろんな楽しみ方を体験させましょう。
『はらぺこあおむし』『くつつくあるけ』
『びよーん』『しろくまちゃんのほっとけーき』

◎3歳以上……ようこそ!お話の世界へ

言葉が豊かになり、体力も付いてくると、好奇心も知識欲も強くなり、「なんで?」「どうして?」の質問が多くなってきます。お友達と遊んだり、お兄さん・お姉さんになるのもこの時期です。人間関係が広がり、感情や表現が複雑になっていきます。絵本でもストーリーが楽しめるようになり、いよいよ絵本の世界を楽しめる年齢がきました。
『そらまめくんのベッド』『からすのパンやさん』
『おぼけのてんぷら』『ねずみくんのチョコッキ』

移動子育てサロン

◎時間 午前9時30分～11時

第1・第3火曜日 レディースプラザ

10月6日・20日、11月17日(3日はお休みです)

第1・第3木曜日 ラビンプラザ

10月1日・15日、11月5日・19日

土曜サロン 第2・第4土曜日

◎日時 10月10日・24日、

11月14日・28日

午前9時～11時30分、

午後1時30分～3時30分



お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。
正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

町では、新型コロナウイルス感染症対策支援事業として、飲食店や小売店などを応援するため、町内の店舗で使える商品券を全町民の皆さんへ配布します。この商品券の名称は、次のうちどれでしょうか。

- ① あいかわ景気盛リアゲ券 ② 家電リサイクル券
③ じゃんけん

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限ります。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、
本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。
締め切り日 10月7日(水)郵送の場合は当日消印有効
宛先 ●はがきの場合
〒243-0392 角田251-1
愛川町役場 総務課 広報・シティセールス班
●ファクスの場合 046(286)5021
●電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は11月1日号でお知らせします。

9月1日号の答えと当選者 正解:②親子方式 当選者:沼田美智子さん、吉良達男さん、和気有華さん

明治安田生命 町田支社から 寄付をいただきました

明治安田生命保険相互会社 町田支社(西岡宏倫支社長)から、同社が進める「地元の元気プロジェクト」の一環である「私の地元応援募金」として、41万4,700円の寄付をいただきました。

この募金は、明治安田生命グループの全従業員が、居住地や出身地などのゆかりある地域の団体に募金し、同社が寄付を上乗せして支援するもので、町田支社では11団体へ約513万円の寄付を予定しているとのことです。

「新型コロナウイルス感染症が一日も早く収束し、地域社会全体が再び元気を取り戻せることを願います」という同支社のご意向を受け、町では5月に創設した「いのちを守る基金」に全額を積み立て、今後の感染症関連施策に活用します。



小野澤町長と西岡支社長

～感染防止に万全を期して～ 小・中学生が修学旅行で 楽しい思い出をつくりました

9月に、町内の小学校5校、中学校3校の児童・生徒が修学旅行に無事行ってきました。

町では、「子供たちの思い出となる行事なので、ぜひ行かせてあげたい」という教職員の思いを受け止め、感染防止対策の徹底を図りながら、予定どおり小学校は日光、中学校は京都・奈良を訪れました。

旅行中はマスク着用や、「3密」を避けるためにバスの台数を増やして席の間隔を空けるなど、感染防止のための措置をとりながら、子供たちは楽しい思い出をたくさんつくりました。

今月25日からは中津第二小学校の児童が修学旅行に行く予定となっています。



修学旅行を楽しむ愛川中学校の生徒

金婚式・ダイヤモンド婚式のご夫妻や高齢者の方々を訪問

町では、長年にわたって社会の発展に貢献された皆さんに敬意を表すため、88歳・90歳・99歳・101歳以上の方270人と、結婚50年・60年のご夫妻102組へ、お祝い金や友好都市・立科町の特産品などをお贈りしました。

結婚60年を迎えた大野彌一さん、ちか江さんご夫妻(中津)は、「町からこんなお祝いをいただくなんて、二人で長生きして本当に良かった」と、また、99歳の中村喜代さん(中津)は、町長から長生きの秘訣を尋ねられると、「のんきな性格で苦勞がないからよ」と、ユーモアを交えてのすてきな笑顔でした。



大野さんご夫妻と小野澤町長



立科町の特産品



中村さんと小野澤町長、ご家族の皆さん

宝くじ助成金を活用 角田区がやぐらセットを購入

角田区では、一般財団法人自治総合センターが実施している宝くじ助成事業を活用し、やぐらセットを購入しました。

本年度は、区の盆踊り大会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となりましたが、今後、地区の盆踊り大会やさまざまな行事に活用することで、地域住民のコミュニティ活動が一層活発になるものと期待されています。



購入したやぐらセット



2020/令和2年

10 October

あいかわカレンダー

1 (木) 消費生活相談
2 (金) 法律相談
3 (土)
4 (日) 当番医：さくらクリニック
5 (月) 消費生活相談
6 (火)
7 (水)
8 (木) 行政書士相談／消費生活相談／ハローワーク就労相談会
9 (金) 人権・行政こまりごと相談
10 (土)
11 (日) 当番医：愛川北部病院
12 (月) 消費生活相談
13 (火) 3歳6カ月児健康診査
14 (水) 司法書士法律相談
15 (木) 法律相談／消費生活相談
16 (金) すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

17 (土)
18 (日) 当番医：愛川クリニック
19 (月) 消費生活相談
20 (火)
21 (水)
22 (木) 不動産相談／消費生活相談／むし歯予防教室／2歳児歯科健診
23 (金)
24 (土) 休日納税・相談窓口
25 (日) 休日納税・相談窓口／当番医：愛川北部病院
26 (月) 消費生活相談
27 (火) 赤ちゃんパパとママの教室
28 (水) 交通事故相談／1歳6カ月児健康診査
29 (木) 消費生活相談
30 (金)
31 (土)

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、内容が変更となることがあります。

今月の日曜・祝日当番医

【診療時間】 午前9時～11時30分 午後2時～4時30分

4日 さくらクリニック ☎ 046(284)1002 中津 1814-1

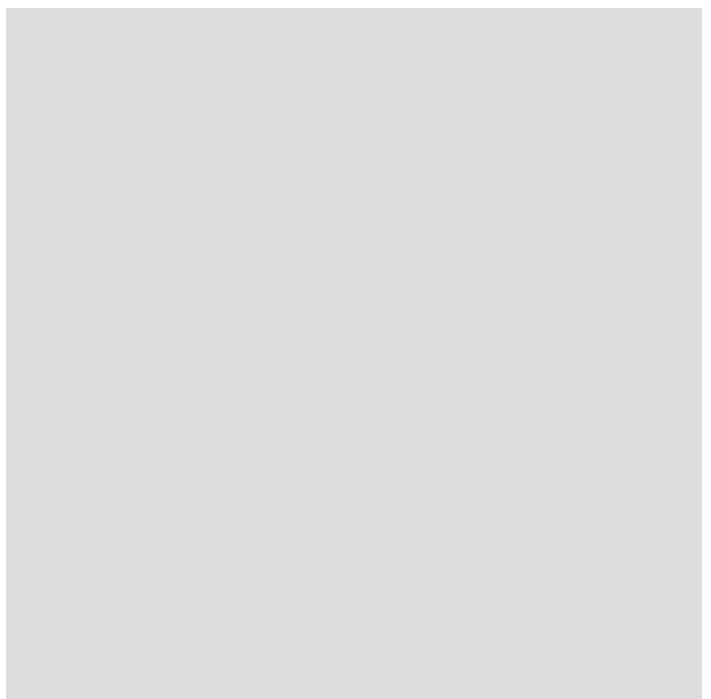
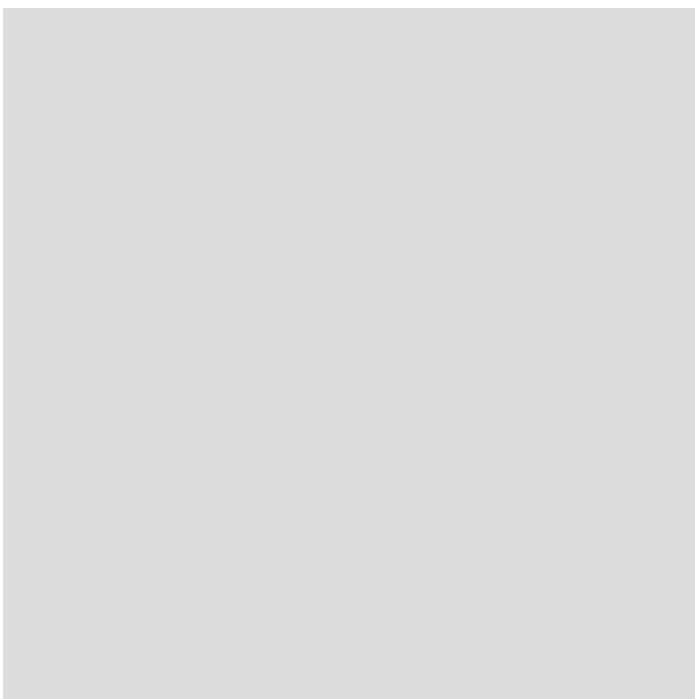
11日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田 281-1

18日 愛川クリニック ☎ 046(284)5225 中津 2035-1

25日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田 281-1

その他の休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療
厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)
☎ 046(297)5199 厚木市水引 1-16-45

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。



町の財源確保のため、有料広告を掲載しています。広告の内容については広告主へ、広告掲載については株式会社横浜メディアアド(☎045(450)1804)へお問い合わせください。

9月1日現在の人口と世帯()内は前月比 ◎人口 40,095人(6) : 男 20,961人(0) 女 19,134人(6) ◎世帯数 18,514世帯(11) ※住民基本台帳登録人口・世帯数